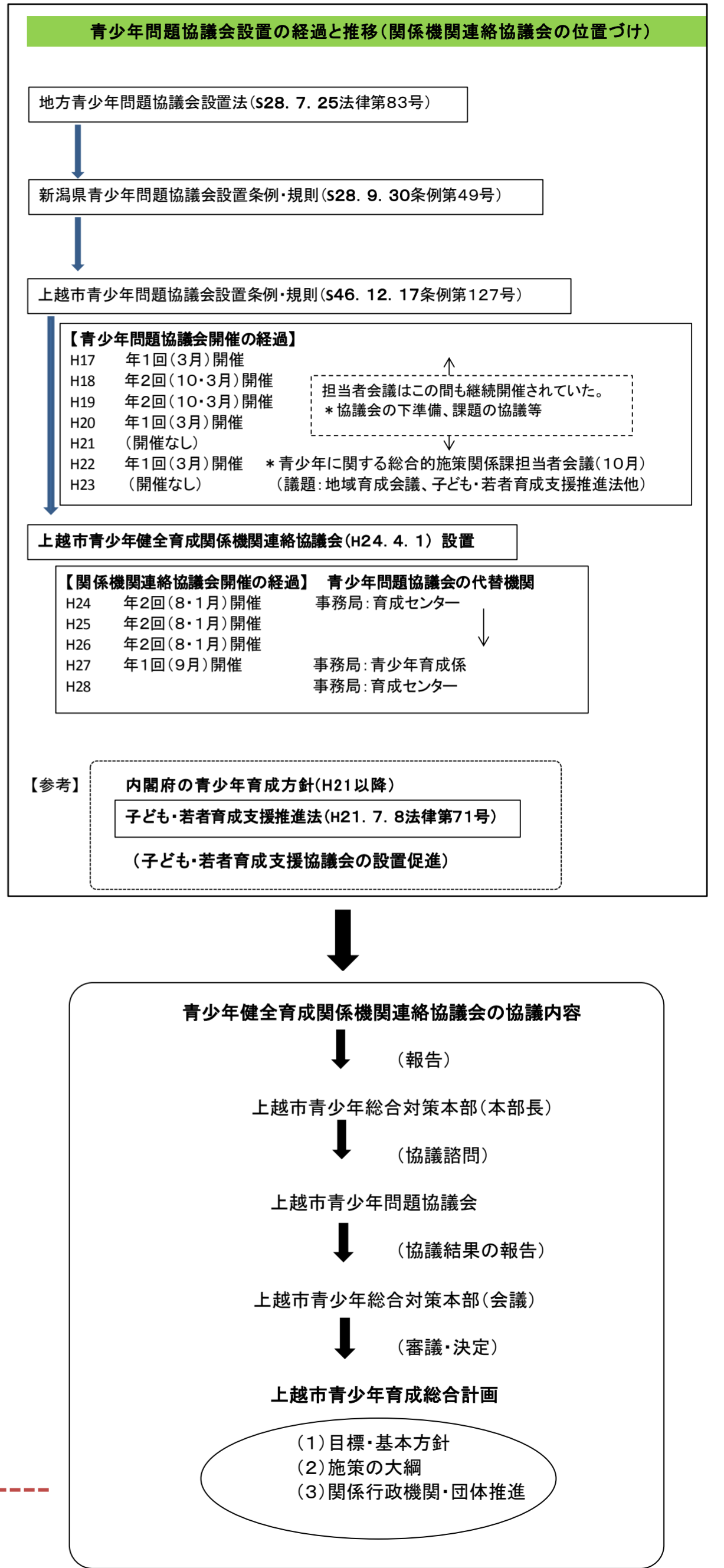
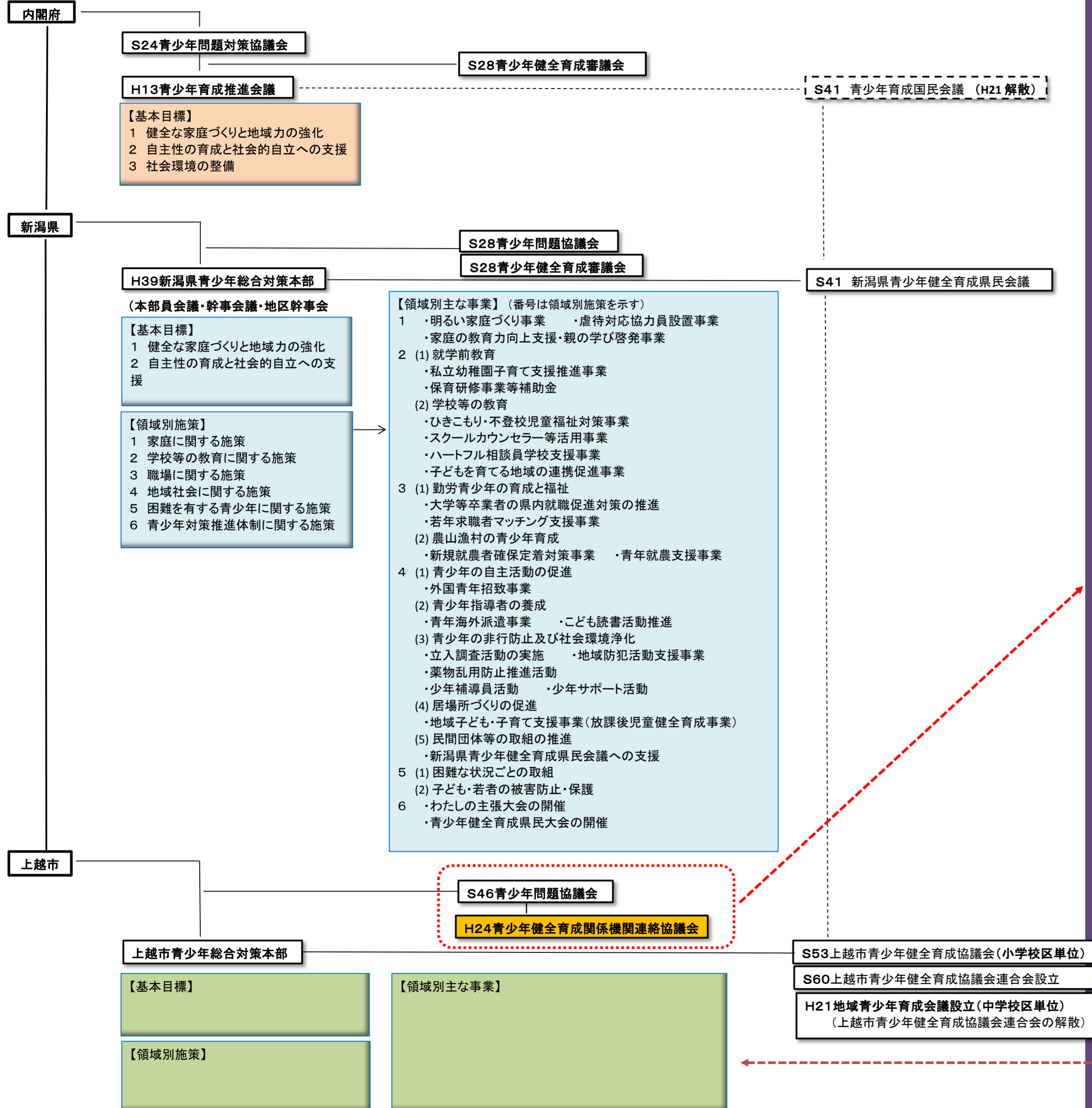


青少年健全育成の組織(概略)

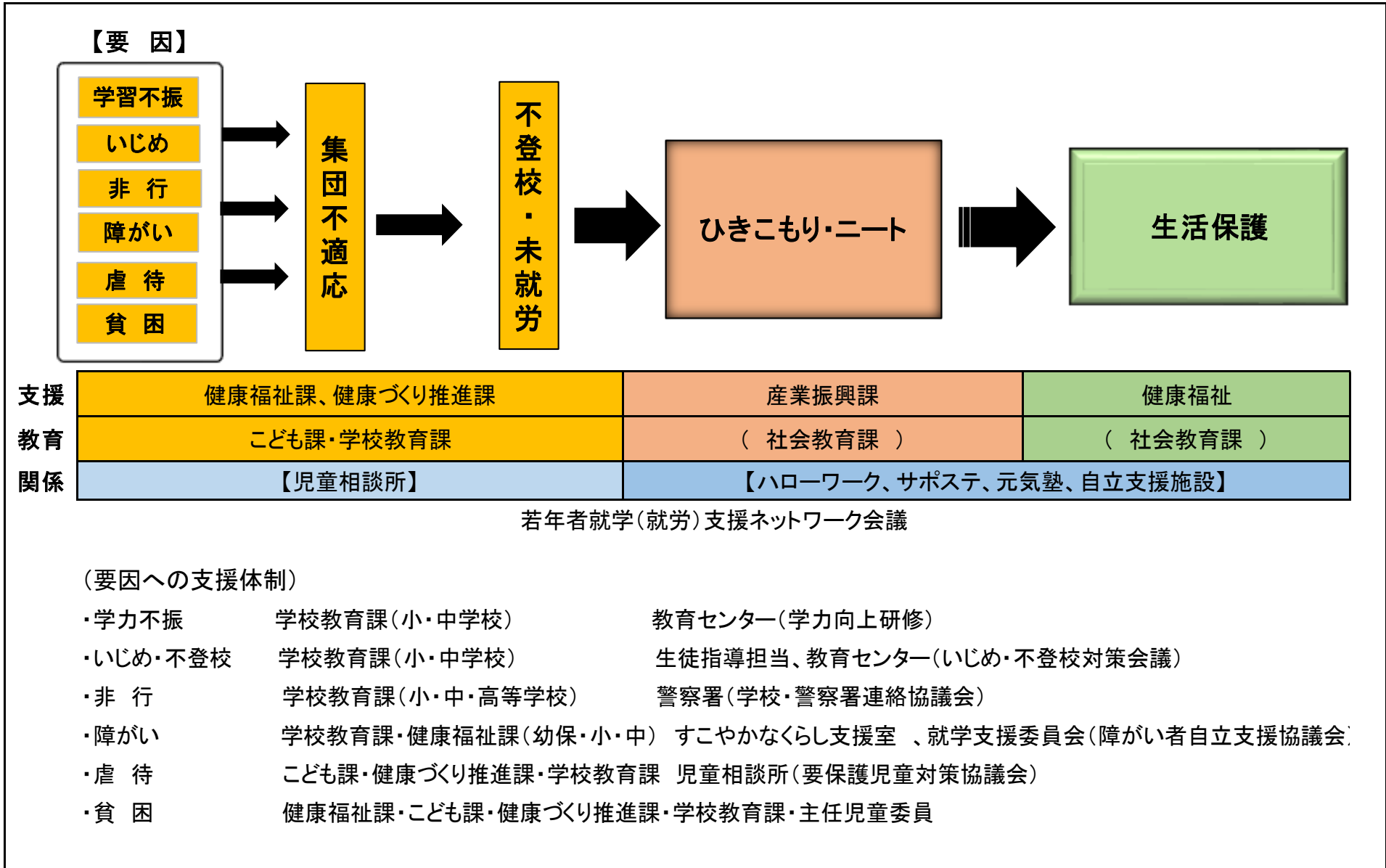
行政機関

附属(審議)機関

民間団体



困難を抱える子供・若者の様態と支援体制



支援項目	児童虐待	いじめ	不登校	非行	高校中退	ひきこもり	若年無業者 (ニート・フリーター)	障害者就労	障害者	貧困
定義	★保護者がその監護する児童について行う次に掲げる行為 ・身体的虐待 ・性的虐待 ・ネグレクト ・心理的虐待	★当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの なお、起こった場所は学校の内外を問わない。	★年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が「不登校」に該当する者 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあることをいう。(ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く)	★触法少年とは、刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう。 犯罪少年とは、罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう。	★年度途中に校長の許可を受け、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、転学者及び学校教育法施行規則の規定に(いわゆる飛び入学)により大学へ進学した者は含まない。	★さまざまな要因によって社会的な参加の場がせばま、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態	★若年無業者とは、15歳～34歳で家事も通学もしていない無業者のうち、以下の者 ①就業を希望している者のうち、求職活動をしていない者(非求職者) ②就業を希望していない者(非就業希望者)	★障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害、(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。(障害者基本法第2条)	★等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員(年所得) 名目数値 125万 実質数値 112万 (H21厚生労働省データ)	
新潟県現状 (26年度)	☆相談件数(H26年度) ・児童相談所 1,227件 (前年比+328件) 身体的虐待 405件(33%) 性的虐待 18件(2%) ネグレクト 235件(19%) 心理的虐待 569件(46%) ・市町村 1,514件 (前年比+107件) ☆児童虐待の検挙状況 ・児童虐待認知件数184件 (前年比+75件) ・児相への被害児童通告人員(H26年) 217人 (前年比+103人) ・事件検挙件数 11件 (前年比+5件)	☆いじめ認知件数 ＜国公立＞(H26年度) ・小学校 726件(+150件) ・中学校 663件(-54件) ・高校 136件(+41件) ☆解消率 ・小学校 約98% ・中学校 約95% ・高校 約99% ☆児相相談件数 (H26年度) ・県 3件 ・新潟市26件	☆不登校児童生徒数 ＜国公立＞(H26年度) ・小学校 436人(+29人) ・中学校 1,692人(-6人) ・高校 1,118人(+21人) ☆児相相談対応件数 (H26年度) ・県78件 ・新潟市29件	☆少年非行の概況(H26年) ・検挙・補導 810人(-148) 小学生 75人(+17人) 中学生 232人(-83人) 高校生 308人(-55人) ・窃盗(万引き) 検挙・補導 294人(-95) ☆インターネット利用を出会いの契機とする福祉犯検挙状況 (H26年) 検挙件数 56件(+14件) 検挙人員 43人(+5人) 被害少年 25人(+8人) ☆児童相談所相談対応件数 (H26年度) 県 89件(2.3%) 新潟市 145件(5.3%)	☆高校中退者数 ＜国公立＞(H26年度) ・生徒数 968人(-72人) ・中途退学率 1.5% (前年比-0.1ポイント)	☆県ひきこもり地域支援センター相談ダイヤル件数 ・延べ121件(実81件) ・男57件 女20件 不明4件 ☆保健所、精神保健福祉センター相談件数 65件 ・男48件 女17件 ・年齢 35歳以上 24人 30～34歳 12人 25～29歳 12人 19～24歳 10人 18歳以下 7人 ・不登校経験者 25件 (38.5%) ・勤労経験者 35件 (バイト含む)(53.8%) ・発生からの経過年数 5年未満 20件 5～10年未満 21件 10年以上 16件 不明 8件	☆若年無業者数 ・約 9,000人 (H24国勢調査) ☆地域若者サポートステーション(厚労省委託事業) 三条市、新潟市、長岡市、新発田市、上越市 ・利用者等合計人数 延べ来所者数 18,759人 相談件数 9,016件 就労者数 494人	☆近年、知的障害の特別支援学校高等部生徒が増加 ☆現場実習先の確保、企業等の就職先や福祉的就労先の確保・充実が急務 ☆就職率の推移 ・過去3ヵ年・20%前後 (H21.3卒業生:12.7%) ☆障害者授産施設 作業工(H26年度) 14,135円/月(+719円)	☆身体障害者手帳所持者数(39歳以下) 4,998人(H27.4.1現在) ☆療育手帳所持者数(39歳以下) 9,940人(H27.4.1現在) ☆精神障害者数(推計値:39歳以下) 7,126人((H27.3.31現在))	☆全国調査統計(H27) ・人数 人 (%) ☆影響等 ・6人に1人は貧困家庭 ・母子家庭の割合高い ・学習、進学に影響
上越市現状 (26年度) (27年度)	☆相談件数(H27年度) ・児童相談所 212件 (前年比+74件) 身体的虐待 50件(26%) 性的虐待 1件(1%) ネグレクト 82件(30%) 心理的虐待 26件(42%) 【年齢区分】 0～3歳未満 99人(21%) 3～就学前 50人(23%) 小学生 124人(30%) 中学生 45人(18%) 高校生・他 19人 【主な虐待者】 実母(61%) 実父(28%) 実父以外の父(12%) 【保護】 所内一時 41件 委託保護 40件 主な相談:養護(56%)、障害(33%)、育成(6%)	☆いじめ認知件数 ＜公立＞(H26年度) ・小学校 86件(+21件) ・中学校 75件(+14件) ・高校 件(件) ☆解消率 ・小学校 約 95.3 % ・中学校 約 89.3% ・高校 約 % ☆児相相談件数 (H26年度) ・上越市 件	☆不登校児童生徒数 ＜公立＞(H27年度) ・小学校 17人(0人) ・中学校 100人(-17人) (うち3年生 50人) ・高校 人	☆少年非行の概況(H27年) ・検挙・補導 60人(-16) 小学生 7人 中学生 25人 高校生 23人 ・窃盗(万引き) 検挙・補導 22人(-12) (小0、中10、高10、他2) ☆インターネット利用を出会いの契機とする福祉犯検挙状況 (H27年) 検挙件数 件 検挙人員 人 被害少年 人 ☆児童相談所相談対応件数 (H27年度) 上越市 19件(2.9%)	☆高校中退者数 ＜公立＞(H26年度) ・生徒数 人(人) ・中途退学率 % (前年比 ポイント)	☆すこやかなくらし支援室 ・相談件数 12件 ・年齢 35歳以上 1人 30～34歳 0人 25～29歳 0人 19～24歳 4人 18歳以下 7人 ・来談者 本人 0件 家族・親戚 8件 学校 4件 ・不登校経験 小学校 1人 中学校 7人 高校 10人 短大・大学 1人 ・勤労経験 あり 2人 なし 10人	☆若年無業者数 ・約 人 ☆上越地域若者サポートステーション ・利用者等合計人数 (26年度) 延べ来所者数 2,160人 相談件数 1,596件 新規登録者 106人 (上越市77人、妙高市19人、糸魚川市7人) 就労者数 69人	☆特別支援学校在籍数 (28年度) 小学部 人 中学部 人 高等部 人 ☆就労状況 一般企業 授産施設 保護者養護 ☆就労移行支援(H26年度) 利用者 82人 支援A型 12人(契約) 支援B型 337人	☆身体障害者手帳所持者数 7,944人(H27.4.1現在) ☆療育手帳所持者数 1,535人(H27.4.1現在) ☆精神障害者保健福祉手帳所持者数 1,600人((H27.4.1現在))	☆調査統計(H27) ・人数 人 (%)
上越市 関係部・課 (取組み)	・保育課 ・こども課 ・学校教育課 ・健康づくり推進課 ・すこやかなくらし支援室 ☆要保護児童対策地域協議会 ☆学校・警察連絡協議会	・学校教育課・教育センター ☆いじめ問題対策連絡協議会 ☆学校・警察連絡協議会	・学校教育課・教育センター ☆いじめ問題対策連絡協議会	・学校教育課 ・社会教育課(青少年健全育成センター) ☆学校・警察連絡協議会 ☆青少年健全育成関係機関連絡協議会	・学校教育課 ☆中学校・高校連絡協議会	・産業振興課 ・健康づくり推進課 ・すこやかなくらし支援室 ☆若年者自立支援ネットワーク会議	・産業振興課 ・健康づくり推進課 ・すこやかなくらし支援室 ☆若年者自立支援ネットワーク会議	・福祉課 ・すこやかなくらし支援室 ☆上越市社会福祉協議会	・福祉課 ・すこやかなくらし支援室 ☆上越市社会福祉協議会	・福祉課 ・こども課 ・健康づくり推進課 ・すこやかなくらし支援室 ☆上越市社会福祉協議会
上越市 関係団体	・児童相談所 ・上越警察署	・児童相談所 ・上越警察署 ・高等学校 ・地域青少年育成会議	・児童相談所 ・上越警察署 ・高等学校 ・地域青少年育成会議	・児童相談所 ・上越警察署 ・高等学校 ・地域青少年育成会議 ・上越市防犯組合	・高等学校 ・上越地域若者サポートステーション ・ハローワーク ・民間支援学校	・高等学校 ・上越地域若者サポートステーション ・ハローワーク ・えちご若者元氣塾	・高等学校 ・上越地域若者サポートステーション ・ハローワーク ・えちご若者元氣塾	・社会福祉事務所 ・民生委員児童委員協議会 連合会 ・手をつなぐ育成会	・社会福祉事務所 ・手をつなぐ育成会	・社会福祉事務所

資料 4

平成28年度 青少年健全育成関係機関連絡協議会の協議事項（案）

1 協議事項

- (1) 上越市教育総合計画を受けて、途切れない青少年育成支援の在り方について
- (2) 関係機関・団体の更なる連携の在り方について

2 協議会開催予定

日 時	会 議 名	主 な 内 容
5月26日（木）	第1回連絡協議会	<ul style="list-style-type: none">・ 委員委嘱・ 連絡協議会の役割について（確認）・ 青少年健全育成の課題について（協議）・ 28年度連絡協議会の取組みについて（協議）
7月中旬	関係行政関係打合せ会	<ul style="list-style-type: none">・ 行政機関の連携について・ 関係団体との連携について
8月下旬	第2回連絡協議会	<ul style="list-style-type: none">・ 途切れない青少年育成支援の在り方について（育成支援の枠組み・組織的活動から）
11月中旬	関係行政関係打合せ会	<ul style="list-style-type: none">・ 途切れない青少年支援の枠組み・連携について（素案の検討、整備 等）
12月中旬	第3回連絡協議会	<ul style="list-style-type: none">・ 途切れない青少年支援の枠組み・連携について（素案の協議・意見交換）
2月2日（木）	第4回連絡協議会	<ul style="list-style-type: none">・ 本年度の協議のまとめ・ 29年度の取組みについて（案）・ その他

3 その他

- (1) 「途切れのない支援」をキーワードに青少年育成支援を考える。
- (2) 必要に応じて委員以外の関係団体代表から意見を聞く機会をもつ。